

# 令和3年度第6回常総市公共交通活性化協議会 会議要旨

## ■開催

令和4年3月24日（木）午後2：30～3：07 常総市役所議会棟2階大会議室

## ■出席

委員：海老原委員（女性団体じょうそう事業委員会），篠崎委員（自治区長連絡協議会），根本委員（常総地区交通安全母の会連合会），高橋委員（シルバークラブ連絡協議会），倉持委員（市議会），遠藤委員（市議会），◎鈴木委員（筑波大学），牧瀬委員（茨城運輸支局），富山委員代理（県交通政策課），浅野委員代理（常総工事事務所），池田委員（常総警察署），小林委員代理（関東鉄道株鉄道部），武藤委員（関東鉄道株自動車部），相山委員（株アイヤマ観光），松村委員（三妻タクシー），谷田部委員（関鉄労組），浅野委員（市商工会），細谷委員（市社会福祉協議会），宇都宮委員（筑波キングス・ガーデン），小林委員（市長公室長），堀委員（福祉部長），小島委員（産業振興部長），戸塚委員（都市建設部長）

※◎：議長

事務局：岡野常創戦略課長，江面補佐，大崎係長，鈴木主事（記録者）

草間主幹（市社会福祉協議会）

城平氏（株ケー・シー・エス）

## ■内容

報告第1号 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

報告第2号 常総市地域公共交通利便増進実施計画について

報告第3号 今後のコミュニティバスの検討方針について

## ■協議内容（◆：議長，●：委員，▲：事務局）

開会 午後2：30

【報告第1号】地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

◆：国に提出した資料に，第5回協議会の記載がないのはなぜか。

▲：利便増進実施計画に係る議題がなかったため，記載していない。

【報告第2号】常総市地域公共交通利便増進実施計画について

- ：P6について。コミュニティバスの対象者として、通勤・通学者との記載がある。コミュニティバスとは、交通弱者のためにあるものだと思うが、あえて通勤・通学にも利用できるものという意味なのか。
- ▲：通勤・通学利用を中心にとということではなく、交通弱者以外にそれらも含めて利用できるよという意味である。
- ：通勤・通学は鉄道や路線バスを利用していると思うが、コミュニティバスもそれらを対象に加えることで、早朝から夜間まで運行しなければならなくなる。そうすると予算が増大してしまう。通勤・通学の需要を取り入れなければ、予算も抑えられて、交通弱者のためになると思う。通勤・通学を意識してしまうと、毎日同じ時間に同じ路線を運行するようなものになってしまう。それでは困るということで議会から申し入れているところである。学校統廃合を意識してのことかもしれないが、スクールバスはコミュニティバスと別に運行させたほうがよいと思う。利用対象者を広げてしまうと、一般の路線バスのようになってしまう、コミュニティを運行することができなくなってしまうと思うがいかがか。
- ▲：定時定路線にするか否かの議論はともかく、幅広い利用者を見込んでおり、通勤・通学利用に特化するという意味ではない。ルートや運行時間帯が決まってない中での標記であることをご理解いただきたい。
- ◆：コミュニティバスは利用者を限定しないものである。また、そもそもの利用者が少なくなりがちで、維持が困難なことが多く見受けられる。運行費用を抑える考え方は大切ではあるが、目的を問わず多くの人に利用いただくことも大事であり、通勤・通学の需要を排除する必要はないと思う。
- ：議会としては、従来のコミュニティを運行するバス、単一のルート、毎日決まった時間に運行しなくても、曜日別に各地域を運行するような交通モードにしていきたいという考えである。
- ：P4の案を見ると、前回の協議会での意見を考慮いただいたものと思う。先ほどの意見と重複するが、それぞれの地域の交通弱者のためになるものなので、コミュニティバスの早期運行をお願いしたい。
- ▲：早期運行については事務局としても同じ思いなので、引き続き検討していく。
- ◆：取組みの全体像がないと計画として不十分に感じてしまうので、ご検討いただきたい。今回は骨子案の報告ということだが、次回はまとまったものをお示しいただけるということによろしいか。
- ▲：次年度中に完成するよう、適宜協議会にお示ししていく。

【報告第3号】今後のコミュニティバスの検討方針について

- ◆：事例研究については、次年度に報告いただけるのか。

▲：その内容を参考に，協議会に案をお示しできればと思う。

#### 4. その他

●：コミュニティバスを導入するにしても，ふれあい号を継続いただけるのはよいことだと思う。乗合タクシーのAI検討について，ご説明いただけるか。

▲：予約の受け付けや配車パターン作成の効率化が期待できるもの。スマホで予約ができるものであり，現行の電話受け付けと併用することを検討している。AIシステムは各社で開発しており，市に適したシステムの導入に向けた調査も必要である。

●：ありがとうございます。利用する方は高齢者が多いと思うので，わかりやすいシステムにしていなければと思う。

▲：令和4年度から，公共交通に関する業務が都市建設部都市計画課に移管される。本協議会の事務局も常創戦略課から都市計画課になるが，引き続きご協力をお願いします。

閉会 午後3：07